

令和4年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

令和4年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	4年度決算額
1 款 市税	282,822
5 項 都市計画税	

歳出 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	4年度決算額	財源内訳									
		特定財源			一般財源						
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他					
7 款 土木費	738,906	143,506	103,200	979	273,630	217,591					
4 項 都市計画費											
1 目 都市計画総務費							4,760	0	949	11,398	9,056
2 目 街路事業費							127,427	103,200	0	6,674	5,328
3 目 公共下水道費							0	0	0	230,330	183,149
4 目 公園費							11,319	0	30	24,860	19,753
5 目 都市下水路費	673	0	0	0	368	305					
11 款 公債費 (都市計画事業分)	16,492	0	0	0	9,192	7,300					
計	755,398	143,506	103,200	979	282,822	224,891					

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。